

業務仕様書

1 業務名

「千年のかくれんぼ」物産ブランド展開事業

2 事業の概要

にし阿波地域の内外で、ブランドコンセプトである「千年のかくれんぼ」をさらに浸透させるため、地域ならでの土産物・物産について、インバウンドを中心に「千年のかくれんぼ」ブランドとして認知される仕組みを作り、来訪者はもちろんのこと、生産者・販売者等が満足できる「千年のかくれんぼ」ブランドの確立を目指す。

そのため、土産物・物産分野について、生産者と加工・販売事業者をつなげ、ブランドを浸透させる取組や、儲かる仕組み作りを検討し、加工業者やホテル・旅館の料理人等が地域独自の食材の特徴を十分熟知して、今後の商品開発に繋げるようなツアー等を企画し、地域ぐるみでのブランド確立を図る。

3 実施体制

- (1) 実施主体：大歩危・祖谷いってみる会、美馬市商工会、三好市商工会、阿波池田商工会議所、つるぎ町商工会、東みよし町商工会、(株)貞光ゆうゆう館、吉野川オアシス(株)
- (2) 協力機関：にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会構成員 ほか

4 業務内容

「千年のかくれんぼ」物産ブランド展開事業を次のとおり実施する。

- (1) にし阿波の地元食材(原料)、地元生産(製造)を基本コンセプトに「千年のかくれんぼ」物産ブランドの制度設計(案)の作成
- (2) 初年度モデル品目(茶・そば及びその関連商品)のPR活動
- (3) 地元製造者等の食材探求ツアーの開催
- (4) 食材等の掘り起こし
- (5) 報告書作成

5 成果物

- (1) 実施報告書
 - ・報告書 4部
 - ・上記を収録したCD-R: 4部

6 成果物の納入期限及び納品場所

- (1) 納入期限 平成30年3月9日(金)
- (2) 納品場所 一般社団法人そらの郷 事務局

7 特記事項

- (1) 取材(写真撮影、記事原稿作成を含む)デザイン・レイアウト込み。
- (2) デザインを含む校正要。修正・訂正の諸費用を含む。
- (3) イラスト等は受注者で作成する。
- (4) 施行打合せ要。業務の実施に当たっては、実施主体と十分協議しながら事業を進めること。
- (5) 成果品には「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の名称を入れること。
- (6) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、当法人に帰属する。
(成果品の写真、記事など全ての使用权を譲渡すること。発注者による自由な加工・二次使用ができることを要件とする)。
- (7) 成果品の送料及び保管料については受注者の負担とする。
- (8) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受領し支払いを行う。
業務内容によっては発注時に請書又契約書を作成するものとする。
- (9) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

8 期 間

契約締結日から平成30年3月9日(金)まで

9 予算額

上限額1,000,000円(税込み)

10 検収場所

発注者において指示する場所